


令和 3 年度 第 30 回全国女性建築士連絡協議会（福岡）分科会概要一覧

	分科会名称	コメンテーター	概要
第 1 分科会	1-1 分科会 「心地よい和の空間」	田中 妙子 (佐賀県建築士会) 三宅登美恵 (大阪府建築士会)	「魅力ある和の空間ガイドブック (WEB版)」が公開されてから 3 年。全国各地の魅力ある和の空間が多数紹介され、現在も進行中です。 今回、「有田のまちなみと和の空間」として建物だけにとどまらず、「魅力あるまちなみ」からみえる和の空間についての報告と、ガイドブックを活用した近畿ブロックでの取組も含めた活動報告をして頂きます。まちなみの視点からの和の空間づくり、ガイドブックの発信や広報を含めた「和の空間の様々な取組」を皆さんで共有し、今後の活動につながればと思います。
	1-2 分科会 「会員拡大へ向けた取組み／楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」	長瀬 八州余 (岐阜県建築士会)	平成 10 年には 135,382 名いた建築士会の会員も平成 20 年には 99,443 名に、令和 2 年には 71,332 名まで減少しています。会員数の減少は建築士会全体の運営にも関わることから危機感が抱かれているところですが、少子高齢化と人口減の中では維持するだけでも難しい現状があります。 しかしながら、女性委員会で行っているアンケートからは、難しい観点ではなく楽しみながらコミュニケーションの場づくりをしている活動がいくつか見受けられました。自らが楽しく取り組む女性ならではの軽やかな活動に、ヒントがあるのではと感じています。その中から、岐阜県の「気楽にらくだ会」という取り組みを報告頂きます。また、その他の地域の事例もご紹介。後半は意見交換として全国の取り組みや課題を共有しながら、建築士会のあり方などを話し合いたいと思います。
第 2 分科会	2-1 分科会 「倅せもついてくる高性能なエコハウス」	江藤 真理子 (福岡県建築士会)	一昨年は 東北の寒さに対して心地よい温かさを主題にしました。しかし、九州などの温暖な地方では、寒さ対策だけでなく、暑さへの対策も必要です。 自然の恵みをたくさん利用し、「夏でも涼しく」「冬でも暖かく」感じることでできるパッシブデザインを取り入れた住まい。人にも環境にも優しい高性能なエコハウスの住まいづくりの実例として、昨年「エコハウスアワード 2019 最優秀賞」並びに「第 5 回日本エコハウス大賞優秀賞」を受賞された「熊本パッシブハウス」を紹介していただきます。 「住まいが人間に、その肉体と魂と精神に奉仕しないとすれば一体何のために建てるのか」フーゴー・キューケルハウスの言葉が根本にある住まいづくりについて皆様と議論したいと思います。

	<p>2-2分科会 「子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだ った～」</p>	<p>岩倉 朗子 (神奈川県建築士会)</p>	<p>今、世の中の状況が様変わりし、子どもたちを取り巻く生活環境も大きく変化しています。神奈川県建築士会子どもの生活環境部会は、27年前から活動が続けてきましたが、この変化の中で何をすべきかを改めて模索しています。</p> <p>このような時だからこそ情報交換が大事と考え、当分科会では「誰でも昔は子どもだった」ことを思い出し、新しい時代に私たち建築士が子どもたちに対して何ができるかを考えあう場にしたいと思っています。</p> <p>R2年度以降にこんなことしたという取組み事例や、こうすればどうだろうというご意見がある方、事前にぜひ教えて頂けませんか。ご協力頂ける方はメール(kodomo@kanagawa-kentikusikai.com) または部会 HP(QRコード)の問合せ欄よりご連絡ください。</p> 
<p>第3分科会</p>	<p>3-1分科会 「被災した古民家を 生かしたまちづくり」</p>	<p>松野 陽子 (熊本県建築士会)</p>	<p>熊本県益城町に居住され、地域の方々と被災した古民家を活かしたまちづくりに取り組んでおられる内容について報告をいただきます。</p> <p>5年前の熊本地震により、益城町にある古民家の多くが倒壊等の被害を受け、解体をされる建物が多い中改修すれば継続使用可能な建物もあり、それらに古民家再生への全体コーディネートをする立場で関わられ、改修後の利活用についても、まちづくりの核になるのでは？と活動をされています。大きな被害を受けた地域で、建築士や建築士会が当事者として建物再生や地域再生にどのように関わっていけるのか等、意見交換する中で考えるヒントを見つけていきたいと思えます。</p>
	<p>3-2分科会 「高齢社会とまちづくり/私のまち 起承転...」</p>	<p>松橋 雅子 (秋田県建築士会)</p>	<p>平成の大合併で北秋田市となった私の町は、合併前人口 27,000 人の「鷹巣」という小さな町だった。「まちづくり」活動など、聞いたこともなかった住民が、新たに誕生したトップの呼びかけに集まり、自分たちの町の福祉を共に考え作り出す取組み「福祉のまちづくり」活動がはじまった。建築士である前に一人の市民としてその活動に参加し、様々な壁にぶつかりながら自分たちの暮らし・社会に向き合い自分たちの住環境をつくりあげてきた…。そのきっかけと軌跡、課題などを紹介します。みなさんも自分の住む町を見つめなおしてみませんか？</p>

第4分科会	4-1分科会 「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」	持田 美沙子 (熊本県建築士会)	<p>『「自然と共生する」五木源住宅～五木の森林を守り続け家づくりに役立て、家族や皆が元気になり、地域をゴキゲンにする五木源住宅をつくる～』の理念に賛同した建築士、工務店、木工所、流通業者、木材生産者（製材所、森林組合）が協定を結び活動する「五木源住宅協議会」を知った時、その仕組みに驚きました。発足から活動まで建築士としてどのように携わったか報告して頂きます。</p> <p>また、熊本地震の後、五木産材の組立式ベッドの作成による避難所支援、くまもと型復興住宅プランの作成、モデル住宅の建設、住宅相談など五木源住宅復興支援チームの活動を共有し、建築士の役割について意見交換したいと思います。</p>
	4-2分科会 「空き家 見えるカルテ」	坪倉 菜水 (島根県建築士会)	<p>既存住宅状況報告技術者の資格化から4年が経ちました。まだ確立したとは言えない既存住宅の「インスペクション」。過去10年間、多数の実例を手掛ける中で、既存インスペクションによる「劣化」だけでは表示出来ない耐震や資産価値等の性能を可視化する為に、新たな項目を加えた『良質住宅インスペクション』とそれを所有者や購入者に可視化する為の『見えるカルテ』を平成29年に国交省のH29年度住宅ストック維持・向上促進事業の採択を受けて作成しました。宅地建物取引業者、不動産鑑定士、古民家鑑定士等の視点も導入しています。リフォーム後の性能や文化的価値まで可視化できるインスペクションを既存の各インスペクションとの比較を交えながら、皆様と意見交換しより良いものにしたいと思います。</p>